

【仮訳】

太平洋島嶼国地域における協力に関する日・ニュージーランド外相共同宣言

- 1 2023年2月27日、林芳正日本国外務大臣とナナイア・マフタ・ニュージーランド外務大臣は、東京において会談を行った。両大臣は、外交関係樹立70周年に際して昨年行われた日・ニュージーランド首脳会談の首脳共同声明を想起しつつ、日本とニュージーランドとの間の戦略的協力パートナーシップの更なる強化に向けた意欲を再確認するとともに、インド太平洋地域が、引き続き、包摂的、安定的でかつ繁栄し、外国からの干渉及び威圧から自由であること、並びに、規模又は国力にかかわらず全ての国の権利、自由及び主権が保護されることを確保するために、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を実現するとの両国の共通のコミットメントを再確認した。
- 2 両大臣は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる経済的影響からの回復、増大する気候変動の影響、及び持続可能な開発を進めていくとの継続的な必要性を含む、太平洋島嶼国地域が取り組んでいる複雑な課題を認識した。両大臣は、特に、平和で安定し、繁栄する、強靱な太平洋を支持する「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」において太平洋諸島フォーラム首脳によって承認された太平洋地域の優先事項を支えていくとの日本とニュージーランドとの間のコミットメントを再確認した。
- 3 この共同宣言は、首脳共同声明で示されたとおり、太平洋地域における調整、連携及びパートナーシップを強化するとの日本とニュージーランドとの間のコミットメントを再確認するとともに、協力分野、共有する目的及び日・ニュージーランド太平洋協議のプロセスを示すものである。両国は、機会をとらえ、太平洋地域の他の同志パートナーと共に、前向きな成果を推し進めるために協力する。この共同宣言は、自由で開かれたインド太平洋のビジョンとパシフィック・レジリエンス・アプローチに導かれるものである。

目的

- 4 太平洋島嶼国地域が直面している課題の規模や複雑性を踏まえ、日本とニュージーランドは、平和で安定し、繁栄する、強靱な太平洋地域を確保するため、太平洋地域の優先事項の推進に向けて、次の目的を再確認する。
 - ・ 包摂的で持続可能な開発イニシアティブを通じ、太平洋地域の幸福、繁栄及び強靱性を推進すること

- ・ 活発な人的交流や人材育成を通じ、太平洋島嶼国との関係を深化すること
- ・ 地域主義の概念と太平洋諸島フォーラムの首脳が支持する平和と安定のための「ファミリーファーストの原則」を認識し、地域の安定と安全を強化すること
- ・ 太平洋島嶼国が経済的威圧のリスクを含む経済安全保障上の問題に対処・対応すること及び債務の持続可能性及び透明性を確保することを支援すること

優先分野

- 5 太平洋地域における関与に係る日本とニュージーランドの優先分野は、太平洋島嶼国との日本の「太平洋のキズナ政策」及びニュージーランドのパシフィック・レジリエンス・アプローチに述べられている。これら既存の枠組み間で連携を行っていくため、日本とニュージーランドは、開かれた、かつ、透明性ある方法で、次の分野で協働することを優先する。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響からの経済回復（公共財政管理及び歳入徴収に対する支援の増大を通じたものを含む）
 - ・ 海洋（持続可能な漁業、海洋安全保障、海上法執行、海洋状況把握の促進等）
 - ・ 気候変動（防災、人道支援・災害救援、質の高いインフラ、水の安全保障、再生可能エネルギー、地域における気候変動に係る能力構築や政策支援等）
 - ・ 地域の連結性及び保健・衛生のためのインフラ（空港、港湾、病院及び情報通信技術等）
 - ・ 人的交流及び人材育成（前記の様々な分野に係るもので、文化、教育、若者及び学術交流を通じたもの）
- 6 両大臣は、サモアに所在する太平洋気候変動センターへの支援、2022年1月のトンガにおける火山噴火及び津波被害からの復興支援、サモアにおける海洋安全保障能力強化のための支援といった、太平洋地域の優先事項を支援する両国の最近の協働の取組を歓迎した。

今後

- 7 日本とニュージーランドは、双方の首都や太平洋地域における大使館及び高等弁務官事務所の間の定期的な二国間協議を通じて、政策の調整及び協調並びに、太平洋地域における開発援助プログラムの更なる調整を追求す

る。

- 8 この共同宣言は、日・ニュージーランド太平洋協議において毎年レビューが行われ、日本とニュージーランドの両国の相互の決定により修正される。
- 9 ニュージーランドは、2023年の太平洋・島サミット（PALM）中間閣僚会合及び2024年のPALM10に向けた日本と太平洋島嶼国との協力を支持する。